

5. 特別寄稿：地方創生は第2ステージへ

(玉田 樹 Japa 理事、㈱ふるさと回帰総合研究所 代表取締役社長、元野村総合研究所理事)

本稿は、「月刊 税 2021年8月号」(ぎょうせい/編)の「巻頭言 税制鳥瞰図」に掲載されたものです。㈱ぎょうせいの掲載許可を頂き、掲載しています。



巻頭言 税制鳥瞰図

地方創生は第2ステージへ



玉田 樹

㈱ふるさと回帰総合政策研究所
代表取締役社長

たまた・たつる 1945年生まれ。東京大学卒業。野村総合研究所で地域問題、企業経営問題、社会・産業研究に取り組み執行役員・理事を歴任。2007年より、都会の人を田舎に連れ出すことを目的に会社を設立し現職。著書に『兼業・兼居のすすめ』(2006年東洋経済)、『2021年22世紀アートエッセイ』(版再販)、『地方創生 逆転の1打』(2017年ぎょうせい)、『地方に社会システム産業をつくる』(2020年6月作舎)など。論文に「コロナ後に芽生える新しい社会」(2020年6月『世界と日本』内外ニュース)など多数。

2014年秋、国に地方創生本部ができて以来、成果がどうもはっきりしない状態が続いて早や7年が過ぎようとしている。おそらく、問題ははっきりしている。国をあげて「移住」「Uターン」政策に傾斜してきたことだ。移住とは「人生を変える」ことで、これはそうたやすいことではないという極めて「不確かなもの」に依存していたのが、これまでの地方創生であった。

これはもうやめにして、「確かなもの」に依拠する地方創生第2ステージに移ろうではないか。確かなもの、そのひとつが「Uターン」である。大都市圏を除く地方には67万人の17歳人口がいる。その27%、18万

人が東京などの大学に進学し、この4割、7万人が地方にUターンし、11万人が東京などに残留している。これが主因となって地方の社会減は、毎年14万人が続く結果を生んでいる。2割近い若者が東京に残って世界で羽ばたきたいとしているようなので、これを除いたUターン率8割の目標を掲げたらどうだろう。もしこれが達成できれば、新たに7万人が地方の社会増となって現れ、地方の社会減は半減する。

もうひとつは、働き方改革やこのコロナで急速に増え始めた数百万人に及ぶ「副業(兼業)者」を地方に誘導することである。副業者にとっては、不転の決意を要せず、地方企業の「足らざる専門職」や「新し

い産業“づくりの担い手として、人生の幅を広げる機会になる。これは「二地域居住」者となって地方に現れ、いずれ移住者に転化することを通してUターンで補えない部分を補い、地方は夢にまで見た社会増を達成し、ようやく人口減少に歯止めをかけることができる。

こうした目標を掲げることができると時代となった。地方企業1社1人はあるとみられる“足らざる専門職”の募集が、副業者を対象にもうすでに全国で開始されている。いまからでも遅くないから、地元の高校生に地元企業を知ってもらおうインターンシップ授業をしっかりと行うことが、Uターン率を高めるだろう。

そして地方はこれまで、高校生の「この地元には働きたい職場がない」に対策を打たず甘受してきたところが多かったのではないか。もうこれはやめにして、「新しい産業」づくりに挑戦しなければ先がないのではないか。「新しい産業」とは、モノに繋がるインターネット・IoT (Internet of Things) を活用して、人々の生活を支える医療福祉、環境、交通などの分野、これまで税金を投入し社会コストと考えられていた分野、この分野に情報化投資を促し企業や産業を興すことである。これを「社会システム産業」という。折しもこのコロナで、会社のテレワーク、役所や学校、

病院などのオンライン化が不可欠なものになった。これを社会のあらゆる分野に広げて「社会システム産業」をつくることである（プロフィール内拙著）。

コロナは、地方にこの社会システム産業をつくれ、という大きな示唆を与えてくれた。その担い手として、都会で経験を積んだ「Uターン者」と「副業者」に期待する。とくに「副業者」の場合は、「二地域居住者」となる。これまでの移住政策から二地域居住政策への転換である。そのため、二地域居住地域での「第2住民票の発行」を行い、これをもとに「交通費の割引」と「新しい住民税の創設」を行う。交通費割引は、二地域居住の最大の隘路を突破するため、各段に増える地方交通量に対し割引と減税をセットにして民間の交通事業者の協力のもと進める。新しい住民税創設は、オンライン電気メータで二地域居住の期間を確定し、大都市本拠地との間で住民税の按分を行うことで成り立つ。これまで地方は、税の原則からはずれた「ふるさと納税」で踊り、一方でUターンは推計に頼り、二地域居住者の把握などはまったくできなかった。地方創生はそろそろ“確かなもの”に依拠し、結果が把握できるものとして行う必要がある。地方創生第2ステージである。心してかかってほしい。

3 [税・2021年8月号]